

## 当院からのご案内

当医院は、以下の項目の施設基準等に適合している旨、厚生労働省の地方厚生局に届出を行っています。

### ●歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた歯科医師及びスタッフがおります。

### ●オンライン資格確認による医療情報の取得(医療情報取得加算)

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

### ●明細書発行体制（レセプト電子請求をする医療機関）（明細書発行体制等加算）

個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。

なお、必要のない場合にはお申し出ください。

顎関節症の患者さんに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。

### ●歯科訪問診療料の注15に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの歯科訪問診療を行っています。

### ●クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

### ●CAD/CAM 冠及びCAD/CAM インレー

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠及びインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

### ●迅速な義歯修理等が実施可能な体制整備（歯科技工加算1・2）

院内に歯科技工士がおりますので、迅速に義歯（入れ歯）の修理及び軟質材料を用いた義歯内面の適合状態の調整を行います。

### ●歯科技工との連携1・2（歯科技工士連携加算1・2）

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

### ●**歯科外来診療医療安全対策加算 1**

当医院では、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。下記の病院や医院と連携し、緊急時の対応を確保しています。

### ●**歯科外来診療感染対策加算 1**

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。下記の病院や医院と連携し、緊急時の対応を確保しています。

## 感染対策に関する詳細

- 複数名の歯科医師又は歯科医師と院内感染防止対策に係る研修を受けた歯科衛生士がそれぞれ1名以上配置されています。
- 院内感染管理者が配置されています。
- 歯科用吸引装置等により、歯科ユニットごとに歯の切削や義歯の調整、歯の被せ物の調整時等に飛散する細かな物質を吸引できる環境を整備しています。
- 口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者さんごとの交換や専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等、十分な感染症対策を行っています。
- 感染症の患者さんに対する歯科診療について、診療体制を常時確保しています。
- 院内感染防止対策に係る標準予防策及び新興感染症に対する対策の研修を受けています。また職員に対しても同様の研修を行なっています。

2025年5月26日

院長 清藤 浩之